

令和元年度事業計画書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

NPO法人 N E X T E P

1 事業の指針

小児専門の在宅支援として、訪問によるサービス（看護、ヘルパー）、通園による療育の提供（児童発達支援・放課後等デイサービス）、サービスのコーディネートを行う相談支援事業による総合的な小児在宅支援サービスのよりいっそうの質的向上を目指す。

また、小児在宅支援の量的向上として、熊本市南区近見に新事業所を開設予定。2020年度の稼働を目指し、準備を進めている。

同時に、引き続き熊本県及び全国における小児在宅支援の体制整備、普及・啓発を目的として、各種研修会の実施、小児の訪問看護受入れ普及等を目的とした相談窓口の運営を行い、さらに他事業所とも連携しながら、地域を超えて小児在宅支援体制の拡充を図る。

不登校児サポート事業では、継続実施とともに、プログラムの質的な向上を目指しながら、平成29年度より立ち上げた、就労サポートとしての「久遠チョコレート熊本事業」についても継続していき、社会へ足を踏み入れる子どもたちへのサポートをより向上させる。

異業種交流会・講演会事業では、講演会を企画実施し、地域への情報発信を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
不登校児サポート事業	農作業体験	月1回	合志市	10人	菊池市近郊の不登校児とその家族3～5組 一般参加者 5～15名／1回	500
	勉強会・講演会	年2回	熊本県	5人	熊本県内の 100名	
就労サポート事業	久遠チョコレート熊本	毎日	熊本市	13人	熊本市近郊 1日1～4人	28,600
介護保険法、健康保険法に基づいた訪問看護事業	訪問看護事業	毎日	熊本県	15人	合志市近郊 1日20人	71,000
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス提供事業および地域生活支援事業	居宅介護事業	毎日	熊本県	11人	合志市近郊 1日20人	29,000
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法に基づく相談支援事業	相談支援事業	毎日	熊本県	3人	合志市近郊 1月5人	60

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業	毎日	合志市	10 人	合志市近郊 1 日 5 人	28,052
道路運送法に基づく福祉有償運送サービス事業	福祉有償運送事業	毎日	熊本県	6 人	合志市近郊 1 月 5 人	0
異業種交流会・講演会事業	交流会、講演会の開催	年 3 回	熊本市	5 名	熊本県内 50～ 130 名／1 回	300
その他目的を達成するために必要な事業	なし	-	-	-	-	-